

コイヘルペスウイルス（KHV）病への対応について

1 概要

6月13日に三次市三良坂町の灰塚ダムでへい死して発見されたマゴイについて、広島県立総合技術研究所水産海洋技術センターが検査を実施したところ、本日、コイヘルペスウイルスの陽性が確認された。

2 発生状況等

(1) 検査結果

検査日	発生場所	検査結果
6月14日	灰塚ダム（江の川水系） （三次市三良坂町）	検体6尾中6尾から陽性反応

(2) 経緯

- 6月13日午後、国土交通省三次河川国道事務所が現地において、31尾のへい死したマゴイを確認し回収。
- 6月14日午前、回収されたへい死個体23尾のうち6尾を検体として、水産海洋技術センターで検査したところ、コイヘルペスウイルスの陽性を確認。

3 対応

(1) 対策本部等の設置

6月14日に、農林水産局に広島県養殖水産動植物特定疾病対策本部、水産海洋技術センターに県支部、北部農林水産事務所に現地本部を設置した。

(2) 関係機関等への対応

国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所、島根県、県関係部局、三次市、庄原市及び関係漁業協同組合などの関係機関に対し、河川の監視強化及びへい死したコイの適正処分など、江の川水系における今後の本疾病の発生への対応を要請した。

(3) 委員会指示

今回の発生場所は、平成30年6月に上流部（別紙地図参照）において、コイヘルペスウイルスが確認され、広島県内水面漁場管理委員会指示によるコイの持ち出し等の禁止及び放流等の制限措置がとられている水系であることから、新たな制限措置を行う必要はない。

(4) 関係団体への指示等

広島県内水面漁業協同組合連合会及び広島県淡水魚養殖組合（ニシキゴイ養殖業者の団体）を通じ、発生状況を連絡するとともに、各漁場及び養殖場でのまん延防止の徹底について指示した。

コイヘルペスウイルス病はコイ特有の病気であり、マゴイとニシキゴイのみが発病します。
コイヘルペスウイルス病は、ヒトには感染せず、仮に感染したコイを食べても人体にはまったく影響ありません。